

第2回

「太陽光固定買取終了」間近!!
「消費税増税」



今後の国の動きを把握しておきましょう!

太陽光・住宅セミナー 開催いたします!!

8月31日

土

■太陽光セミナー:固定買取後の流れについて

■住宅セミナー:増税後のリフォームを考えている方へ
国のお得な補助金について

太陽光設置のお客様・リフォームをご検討中のお客様へ向けた講習会を開催いたします。
太陽光「2019年問題」や増税支援対策「次世代住宅ポイント」など、聞いたことはあるけれど
難しくよくわからない...という方のために詳細をわかりやすく解説いたします!

これからも快適な住まいを保ちたい、お得にリフォームしたい、情報が知りたい!とお考えの方
はぜひご参加ください。太陽光・リフォームに関してのご相談も承ります!

各セミナー30分程度です。セミナー内容・開催場所は下記をご覧ください。

◆参加をご希望の方は、参加希望のセミナー内容も併せて、
事前にご連絡いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

参加費
無料

太陽光
セミナー

「2019年問題」とは

開催場所:株式会社タイヘイ ショールーム

開催日時:2019年8月31日(土) 13:30~14:00(30分)

住宅
セミナー

次世代住宅ポイント制度

開催場所:株式会社タイヘイ ショールーム

開催日時:2019年8月31日(土) 14:00~14:30(30分)

詳しいセミナーの詳細につきましては裏面をご覧ください



太陽光発電設置のお客様へ

2019年問題とは!?

余剰電力買取期間は10年です!

- 1 電力会社の買収義務はなくなる!?
- 2 余剰電力の買取価格が大幅に下がる!?
- 3 余った電気は自家消費する時代になった!?

講習会前に知っておきたい! 2019年問題

現在の固定買取制度が10年を迎える方...
電力会社に売電できる権限がなくなってしまいます!

【2009年以前に設置したお客様が対象です】

という事は皆様ご存知でしょうか?
知っている方もいらっしゃるかと思いますが、
全く知らなかった!というお客様のほうが多いと思います。
これが **2019年問題** なのです!



高知県の太陽光の年間発電量平均が、太陽光発電
1kwhあたり、1,151kwhです。

以前は **1kwh に対して 48 円** で売電できていたもの
が、今後買取があっても **価格は大幅に減少** します。

今後は **電力会社に売るよりも自家消費がお得!**
なのです...!!

例) 4kwhシステムのお客様の場合 (価格7円にて計算)
1,151kwh x 4kwh x 48円 = 220,992円 (年間売電価格)
1,151kwh x 4kwh x 7円 = 32,228円 (年間売電価格)
差額はなんと... -188,764円!



どうしよう...

そこで!それぞれのお客様の状況に合わせた
自家消費の方法・対策を講習会にてご説明いたします!

リフォーム工事をご検討中のお客様へ

次世代住宅ポイント制度

増税支援対策があります!

消費税率 10%への引き上げ後の支援対策として、一定
の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して、省エ
ネ・環境配慮商品、防災、健康関連商品、家事負担軽減に
資する商品、子育て関連、地域振興に資する商品などと交
換できるポイントが発行される制度です。

【1,000万円未満の工事】2019年10月以降よりポイント発行申請スタート予定

リフォーム (貸家を含む) **かしこく使おう!**

1ポイント
= 1円相当額

各項目別の合計

上限 300,000 ポイント
取得!

※「若者・子育て世代」45~60万ポイント、「安心R住宅購入」45万ポイントの上限特例があります。
※その他、既存住宅の購入に伴うリフォームの場合はポイントを加算。
※若者世帯: 40歳未満の世帯、子育て世帯: 18歳未満の子を有する世帯。



対象の工事と条件

条件

自ら居住することを目的とし発注 (工事請負契約) するリフォーム

条件1 2019年4月1日~2020年3月31日に工事請負契約・着手したもの

条件2 2018年12月21日~2019年3月31日までに工事請負契約し、
着手が2019年10月1日~2020年3月31日となるもの

条件3 2019年10月1日以降に引渡しするもの

対象工事

- ① 開口部の断熱改修
- ② 外壁、屋根、天井または床の断熱改修
- ③ バリアフリー改修
- ④ その他の対象
(耐震改修、リフォーム瑕疵保険への加入、
インスペクションの実施)
- ⑤ 家事負担軽減に資する設備の設置
- ⑥ エコ住宅設備の設置
- ⑦ 若者・子育て世帯による既存住宅の購入に伴う
一定規模以上のリフォーム工事 など



太陽光・リフォーム・講習会につきましてはタイヘイまでお気軽にお問い合わせください!

Panasonic リフォーム Club

株式会社タイヘイ

〒781-8010 高知県高知市棧橋通6丁目8-39

TEL: 0120-339-168

TEL: 088-831-0168
FAX: 088-837-7710

URL: <http://www.taiheig.com/taihei/> E-mail: info-g@taiheig.com

建設業許可/高知県知事許可(般-27)第4374号 二級建築士事務所登録/高知県知事登録第2022号

●Panasonic リフォーム Clubは、独立・自営の会社が運営しています。

●工事請負契約は、お客様とPanasonic リフォーム Club運営会社との間で行われます。




Panasonic
リフォーム Club